

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 5 1 号
件 名	新潟市学費助成の拡充を求めることについて
紹 介 議 員	玉木良平，阿部松雄，渡辺 均，梅山 修，栗原 学，風間ルミ子， 本図良雄，小山 進
要 旨	<p>新潟市の私立高校生に対する学費助成が，今年度途中から助成対象，助成額とも切り下げられるということが明らかとなりました。さきに行われた「事業仕分け」でも，私立高校の運営費補助金が「不要」との判定を受けたこととあわせて，重大な事態です。そもそも学費助成については，8月末の「事業仕分け」の対象となっていなかっただけに，「寝耳に水」と言わなければなりません。</p> <p>今回の制度の切り下げは，とりわけ，助成対象を現行の市民税所得割額8万9,000円未満世帯（年収約500万円未満世帯）から市民税非課税世帯のみと，大幅な基準の切り下げが行われた点で極めて重大です。これにより，助成対象者は約1,100人から約370人に約7割も減少することが予想されます。</p> <p>確かに，国の「高校教育無償化」施策により，ことし4月より公立高校授業料無償の実施とあわせて，私立高校生に対しても学費の一部を補う就学支援金が支給されることになり，昨年より保護者の学費負担は軽減されました。しかし，県が独自の学費軽減予算を約4億円から約1億円に切り下げ，助成対象を年収約500万円未満世帯から年収約250万円未満世帯まで大幅に切り下げたことから，新潟市内の私立高校に通う生徒の保護者の学費負担は約21万5,000円から約44万1,000円（初年度納付金）が残されたままとなっています。しかも，公立無償に対して私立有償という形で公私格差が一層鮮明となり，私学保護者の学費負担感は増大していると言えます。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成22年12月7日 市民厚生常任委員会
受 理	平成22年12月2日 第439号

また、当会が県内私立高校 18 校（通信制 3 校含む）を対象に実施した学費滞納等実態調査（今年 9 月末時点での調査、1999 年より毎年実施）によれば、3 カ月以上の学費滞納者は 208 人に上り、昨年同時期の滞納者数 206 人を超え、比率では過去最悪の 1.70%（昨年 1.68%）となりました。このように、国の就学支援金が支給された後も、私学保護者の状況は改善するどころかむしろ悪化しています。

以上のことから、新潟市における学費助成制度の切り下げは、学費負担に苦しむ私学保護者を一層厳しい状況に追い込むものであり、生徒たちが私立高校で学び続けることを困難にするものです。よって、下記の事項についてお願いいたします。

記

- 1 私立高校生保護者の負担軽減を図るため学費助成制度の切り下げをやめ、以下のように拡充すること。
助成額の増額を行うこと。
助成対象を広げること。